

平成25年度全国高等学校総合体育大会カヌー競技大会
第29回全国高等学校カヌー選手権大会
実施要項

- 主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公社)日本カヌー連盟
大分県 大分県教育委員会 豊後高田市 豊後高田市教育委員会
- 共 催 読売新聞社
- 後 援 文部科学省 (公財)日本体育協会 日本放送協会
(公財)大分県体育協会 豊後高田市体育協会
- 主 管 (公財)全国高等学校体育連盟カヌー専門部 大分県高等学校体育連盟
大分県カヌー協会
- 特別協賛 コカ・コーラ
- 協 賛 ジェイティービー 日本郵政グループ フォトクリエイト

1 期 日

- (1) 開 会 式 平成25年7月31日(水) 15時00分～
- (2) 競 技 平成25年8月1日(木)～8月4日(日) 4日間
- (3) 閉 会 式 平成25年8月4日(日) 競技終了後

2 会 場

- (1) 開 会 式 大分県立高田高等学校体育館
〒879-0606 大分県豊後高田市玉津1834-1
TEL 0978-22-3145
- (2) 競 技 豊後高田市真玉カヌー場
〒872-1105 大分県豊後高田市西真玉6619
TEL 0978-53-4733
- (3) 閉 会 式 豊後高田市真玉カヌー場 大テント内
〒872-1105 大分県豊後高田市西真玉6619
TEL 0978-53-4733

3 競技種目

カヌースプリント競技

- (1) 男子 K-1 K-2 K-4 (500m及び200m)
C-1 C-2 C-4 (500m及び200m)
- (2) 女子 K-1 K-2 K-4 (500m及び200m)

4 競技日程

平成25年 7月30日(火)	公式練習
7月31日(水)	公式練習
8月1日(木)	男女500m競技 予選
8月2日(金)	男女500m競技 準決勝・決勝
8月3日(土)	男女200m競技 予選・準決勝
8月4日(日)	男女200m競技 準決勝・決勝

5 競技規則

平成25年度(公社)日本カヌー連盟競技規則による。

6 引率・監督

- (1) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- (2) 監督・コーチ等は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。

7 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒は除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。
- (3) (公社)日本カヌー連盟登録会員であること。
- (4) 年齢は平成6(1994)年4月2日以降に生まれたものとする。但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (5) クルーの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成及び複数の学校による混成は認めない。
- (6) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- (7) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。
- (8) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高体連会長の承認を必要とする。
- (9) 参加資格の特例
 - ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
 - イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規定】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

8 参加制限

- (1) 各種目とも各都道府県予選において、第1位の者とする。
- (2) 上記(1)のほか、開催県は当該高等学校体育連盟会長の推薦があれば、さらに各種目1クルー出場できる。
- (3) 500m競技と200m競技は同一選手とする。種目の重複出場は可とする。
- (4) (公社)日本カヌー連盟競技規則の特例としてペア、フォアのみ補欠各1名を登録できる。

この場合、登録できる選手は同一チーム内の選手であれば、都道府県予選において、他の艇のクルーとして出場していても原則問題ないものとする。ただし、本戦において補欠選手に変更する場合は、選手変更届に医師の診断書を添えて提出するものとする。

9 使用艇

原則として自艇参加とする。借艇を希望する者については(公社)日本カヌー連盟規格艇を有償貸与する。

10 参加申込

※ 個人情報の取り扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。（詳しくは実施要項の最終ページを参照してください。）

(1) 申込書類

ア 参加申込書 4部

(全国高等学校体育連盟カヌー専門部宛 1部、豊後高田市実行委員会宛 2部、各都道府県高等学校体育連盟宛 1部)

イ 参加料一覧表 1部

(2) 申込方法

ア 各参加校の申込責任者は、平成25年度全国高等学校総合体育大会大分県実行委員会のホームページから(1)のア参加申込書及びイ参加料一覧表をダウンロードし、アについては4部、イについては1部作成すること。

(大分県実行委員会 <http://www.2013soutai.jp/>)

イ 参加申込書4部は、各都道府県高等学校体育連盟で取りまとめ、1部を各都道府県高等学校体育連盟で保管し、1部は下記申込先(3)のア宛に、2部は(3)のイ宛にそれぞれ書留郵便にて申し込むこと。

ウ (3)のイ宛については、上記(1)のイ参加一覧表に振込通知書(副)を添付したものを同封すること。

エ 各参加校の申込責任者は、在学する学校の校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を得た後、速やかに電子データを(3)のイ宛に電子メールで送信すること。

(3) 申込先(必ず、下記ア・イの2ヶ所に送付すること。)

ア 〒379-2147 群馬県前橋市亀里町1

群馬県立前橋南高等学校内

全国高等学校体育連盟カヌー専門部 宛

TEL 027-265-2811 FAX 027-265-5938

イ 〒872-1101 大分県豊後高田市中真玉2144-12

豊後高田市役所真玉庁舎内

平成25年度全国高等学校総合体育大会

豊後高田市実行委員会事務局 カヌー競技担当

TEL 0978-53-5112 FAX 0978-53-4731

(送信先) E-mail : 25ih-canoec@city.bungotakada.oita.jp

(4) 申込期限

平成25年6月28日(金) 必着

配宿業務・プログラムの作成等の都合上、(公社)日本カヌー連盟競技規則第4条3の(2)の定めるところにより締切日を設定する。

11 参加料

(1) 各種目参加料

シングル種目 1人 3,500円

ペア種目 1組 7,000円

フォア種目 1組 35,000円

(2) 納入方法

各都道府県高等学校体育連盟カヌー専門部で取りまとめて、参加料一覧表を作成し所定の振込用紙を用いて、下記(3)の口座に振り込むこと。なお、納入後の振込通知書(副)を参加料一覧表に貼付し、参加申込書とともに各都道府県高等学校体育連盟に郵送すること。

(3) 振込先

指定銀行	大分銀行 高田支店
口座番号	普通 5464867
口座名義	ヘイセイニジュウゴネンドゼンコクコウトウガッコウソウゴウタイイクタイカイ 平成25年度全国高等学校総合体育大会 ブンゴタカダシジッコウイインカイ 豊後高田市実行委員会 ジムキョクチョウ オガワ タダシ 事務局 長 小川 匡

(4) 納入期限

平成25年6月28日(金)までに必着のこと。

(参加料一覧表は平成25年6月28日(金)必着のこと)

12 表彰

(1) 各種目3位までメダル、賞状を授与し、4位から8位まで賞状を授与する。

(2) 団体表彰は男女各1位には(公財)全国高等学校体育連盟会長杯、文部科学大臣杯、読売新聞社杯、NHK盾を授与し、男女各6位まで賞状を授与する。団体表彰は各種目1位8点から順次8位1点とし、学校対抗の総合成績による。

13 宿泊

(1) 宿泊

選手・監督及び引率責任者等(参加申込書に記された者)並びに役員等の宿泊は、下記の申込方法により配宿センターに申し込まなければならない。

なお、上記に違反があった場合は、(公財)全国高等学校体育連盟専門部及び都道府県高等学校体育連盟が当該校に対して指導を行う。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。但し、下記の料金によりがたい場合は、宿泊施設特Aの料金を上限として別途定めることができる。

区 分		宿 泊 料 金						
		宿泊施設 特A	宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F
選手・監督	1泊 夕・朝食	13,125円	12,075円	11,025円	9,975円	8,925円	7,875円	6,825円
役 員	1泊 夕・朝食	13,965円	12,915円	11,865円	10,815円	9,765円	8,715円	7,665円
視 察 員 報 道 関 係 者 等	1泊朝食	11,550円	10,500円	9,450円	8,400円	7,350円	6,300円	5,250円
	素泊り	11,130円	10,080円	9,030円	7,980円	6,930円	5,880円	4,830円

※1 宿泊料金には消費税及び奉仕料を含む。

※2 入湯税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

※3 昼食弁当を申し込んだ場合は、選手・監督は、料金840円（税込）を別に支払う。

(3) 申込書類

ア 宿泊申込書（配宿センターホームページ内にある申込書に入力後、プリントアウトしたものを提出すること。）

イ 参加申込書の写し

(4) 申込方法

ア 選手・監督及び引率責任者等の宿泊申込は、申込責任者は所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込書に必要事項を入力し、送信する。併せて、入力した宿泊申込書をプリントアウトし、参加申込書の写しを添えて、都道府県高等学校体育連盟カヌー専門部に提出する。

イ 都道府県高等学校体育連盟カヌー専門部は、上記申込書類を取りまとめて、都道府県高等学校体育連盟会長宛に提出する。

ウ 都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認の上、下記の申込先へ申込期限必着で郵送する。

(5) 申 込 先

2013 未来をつなぐ 北部九州総体 大分県配宿センター

〒870-0045

大分市城崎町1-2-3 大分県住宅供給公社ビル4F

T E L 097-533-0360、097-533-0361 F A X 097-533-0362

(6) 申込期限

ア 選手・監督及び引率責任者等 平成25年6月28日（金）

イ 選手・監督及び引率責任者等以外 平成25年6月21日（金）

(7) 宿泊の変更及び取消し

ア 入宿前について

(ア) 宿泊決定通知書が到着する前は、申込責任者がインターネット申込画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正して、ファクシミリで上記（5）の申込先へ送信するものとする。

(イ) 宿泊決定通知書が到着した後は、申込責任者がインターネット申込画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正して、ファクシミリで上記(5)の申込先へ送信するものとする。

イ 入宿後について

責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申し出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の5日前からの取消し及び宿泊申込み後、変更・取消しの申出がないまま宿泊をしなかった場合には、「平成25年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊取消料金がかかるものとする。

但し、選手及び監督が競技種目別大会で敗退したことにより、やむを得ず宿泊を取り消す場合は、宿泊予定日の前日午後8時までに宿泊施設へ申し出た場合に限り、宿泊取消料金はかからないものとする。

(8) その他

詳細については、配宿センターのホームページを参照のこと。

14 組合せ

組み合わせ抽選会は(公財)全国高等学校体育連盟カヌー専門部がその責任において行う。

期 日 平成25年7月5日(金) 13:00～

会 場 真玉公民館

15 諸会議

会議名	日時	場所	対象者
全国高体連カヌー専門部 全国委員会	7月31日(水) 9:00～	真玉公民館	各都道府県 代表者 各1名
監督会議	7月31日(水) 10:00～	真玉公民館	参加校 監督 各1名

16 検艇

事前検艇は公認済の艇及びライフジャケットの点検とする。

日 時 平成25年7月30日(火) 9:00～12:00、13:00～17:00

31日(火) 9:00～12:00

場 所 豊後高田市真玉カヌー場 検艇所

17 公式練習

平成25年7月30日(火)～平成25年7月31日(水)までの間、定められた時間帯に行う。

18 その他

- (1) 競技中の疾病、負傷等の応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参のこと。
- (2) プログラムの無償配布については、全国高等学校総合体育大会開催基準要項による。
- (3) 練習中も規定のライフジャケット着用を義務付ける。
- (4) ゼッケンは大会期間中いかなる書き込み及び加工を施してはならない。
- (5) 個人種目表彰は500m競技終了後及び200m競技終了後に行う。
- (6) 開会式及び閉会式には監督・選手は必ずユニフォームを着用する。
- (7) 気象状況により、競技日程等内容を変更することがある。

【問い合わせ先】

平成25年度全国高等学校総合体育大会
豊後高田市実行委員会事務局 カヌー競技担当

〒872-1101 大分県豊後高田市中真玉 2144-2 豊後高田市役所真玉庁舎内
T E L 0978-53-5112 F A X 0978-53-4731
E-mail 25ih-canoer@city.bungotakada.oita.jp